

第239回 オーナーズセミナー

～ 元気が出るシリーズ⑥ ～

自社株対策と事業承継について

「事業承継税制」の活用を考えてみましょう!

自社株対策



財産承継

経営承継

平成30年4月より10年間限定で画期的な「事業承継税制」が始まりました。この制度は、株価が高くなりすぎていて手の打ちようがないという会社には有効な制度です。しかし、実行するに当たって、さまざまな注意点があります。それらの注意点を踏まえて今回のセミナーで詳しく内容を解説したいと思います。

遺産分割

どなたでもご参加頂けます。是非お申込み下さい。

日時 平成30年8月8日(水) 午後6時～8時まで

講師 税理士 千葉和彦

場所 マリンゲート塩釜 3階 マリンホール

料金 お一人様 資料代として 1,000円 (税込)

◆ 申し込み・お問い合わせ先 ◆

千葉経営企画株式会社 ☎985-0042 塩釜市玉川1丁目2-40

☎ 022-365-2823 ✉ chiba-kaikei@tkcnf.or.jp

PC版



スマホ版



オーナーズセミナー参加申込書

会社名			
住所			
参加者名	TEL		
	FAX		

- ご記入頂いた個人情報は、今後セミナー、サービス等のご案内に利用させていただきます。
- 当セミナーでは、勧誘行為は一切行いません。

FAX番号 022-366-3882